



大宮むさしの保育園「1・2の3」

みらい

2016.1

14

一般社団法人 さいたま市私立保育園協会 広報誌

Contents

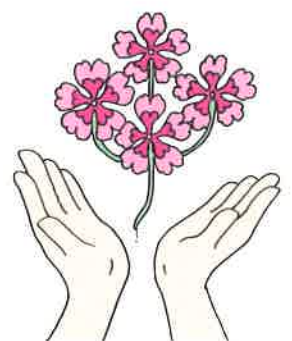
年頭のあいさつ …P2・3

心豊かな子どもの育成を目指して…P4・5

苦情・要望対応アンケート 集計結果…P6

わくわくがいっぱい!・今月のおすすめメニュー・編集後記…P7

保育園紹介…P8



「教育」「保育」問題について

一般社団法人さいたま市私立保育園協会 会長 剣持 浩

浩



の配慮事項」を「保育」としています。

保育所保育指針・幼稚園要領では

実は、「保育所保育指針」でも「幼稚園教育要領」でも教育と保育を区別して表記している箇所はその意味を明確に述べています。幼稚園教育要領では総則の「幼稚園教育の基本」で学校教育基本法22条（幼稚園教育の目的、幼児の保育、対象年齢など）に規定される目的を達成することを前提としています。5領域にかかわる「ねらい及び内容」では区別していません。そればかりか保育所保育指針の「保育の内容」ではその前段でねらいや内容では保育士が視点を持てるように「養護に関するねらい及び内容」と「教育に関わるねらい及び内容」との両側面から示しているのですが、実際の保育においては養護と教育が一体となつて展開させることに留意」として、養護と教育について示されています。私たちは「保育」を養護と教育の概念を含むものとしてとらえ、実践してきました。幼稚園教育要領でも、昭和23年に「保育要領」として当時の文部省から手引き書試案として刊行、その後一定の基準を示すため「幼稚園教育要領」として定め、その内容は「保育内容」として受け継がれてきました。保育所における保育所保育指針でも「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり」であり「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり

平成28年の幕開け、関係者の皆様これまでのご指導・ご鞭撻に心から感謝するとともに、子どもたちの健やかな育ちを支え、未来に向かって歩むすべての子どもたちが、希望と輝きに満ちたものになることを願います。

子ども・子育て支援法と概念規定

後で触れますが、いわゆる「教育」について、いろんなところで取り上げられるようになりました。全国私立保育園連盟の保育通信724号（平成27年8月1日）では「子ども・子育て支援制度と乳幼児期の教育について考える」という特集を組み、「教育」について連載しています。また、地方の保育組織では、保育と教育を分離させようとする動きに対して、保育は養護と教育を包括するものとして市民に知らせることが広がっています。背景には子ども・子育て関連3法の随所に「学校教育」「教育」「保育」ということばが制度変更にもなう法的根拠（給付を可能とするもの）を明確にするための表記と読めます。しかし、ここで問題にな

るのはその概念規定が明確にされていないために（あえて、明確にしないのかはわかりませんが）、混乱が生じていると指摘せざるを得ません。

幼保連携型認定こども園の教育・保育要領では

平成26年4月30日に告示された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「要領」）を見ると、そこには「教育及び保育」という表現が随所に出てきます。「教育」と「保育」を併記する背景には「保育を必要とする」児童の格付け、いわゆる1号（4時間の教育）、2号（3歳以上）、3号（3歳未満）という認定に伴う区分があります。認定こども園法では幼保連携型認定こども園における教育及び保育として、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（第1章総則第1）に基づくものです。「要領」の総則第2ではその法的裏付けとして、「幼保連携型認定こども園（以下「こども園」）は教育基本法、児童福祉法、認定こども園法その他の法令並びにこの幼

保連携型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い、教育及び保育を一体的に提供」するために「教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成」することを求めています。そして「こども園」の「教育課程にかかわる時間は4時間を標準とすること」と定め、「要領」総則第3の6では保護者への子育て支援について「こども園」における「教育及び保育の基本及び目標を踏まえ、子どもに対する学校としての教育（※下線筆者）及び児童福祉施設としての保育並びに保護者に対する子育て支援」についてその連携と留意すべき点について述べています（※「認定こども園」の保育・教育要領では学校としての教育の表記はこの1カ所だけで、いわゆる「学校教育」「教育」が一人歩きして混乱を引き起こしている）。

さて、この「要領」の第2章（ねらい及び内容並びに配慮事項）では「教育」と「保育」がどのように扱われているか見てみましょう。この項では教育にかかわるものとして「第1ねらい及び内容（いわゆる5領域）」を指し、「第2 保育の実施上

…5領域から構成される」と述べています。この5領域については幼稚園教育要領も認定こども園の保育・教育要領も(二部表記の違いはあるものの)ほぼ同じです。

しかしながら、認定こども園の保育・教育要領では「教育」や「保育」「学校教育」という表記について、それぞれの概念規定が明確に示されないまま使われており、保育関係者のみならず、幼稚園関係者、保護者に対して混乱を引き起こしています。そればかりか、「教育」と「保育」を分離することで認定こども園は「教育」、保育園は「保育」と区別し、あたかも教育を前面に押し出すことで市民権を得ようとする二重のごまかしの上に成り立っていると言わざるを得ません。あたかも、教育が上で、保育が下に位置づけようとするならば、「保育」の概念を一方的にゆがめてしまうことになりかねません。

「幼児教育の振興について」では

平成27年5月に「文部科学部幼児教育小委員会」が「幼児教育の振興について」を発表しました。これは平成26年7月3日に教育再生実行会議が「今後の学制等のあり方について」(第5次提言)と無関係ではなく、幼児教育の無償化と連動するものです。その詳細については字数の関係でここでは触れられませんが、この提案では「幼児教育の質の向上」が大きく取り上げられました。具体的には、5歳までに身につけるべき内容を検討し、小学校との連携を図るために、幼稚園教育

要領等の見直しを行うこと、「発達段階に応じた認知に関わる能力を育むとともに、その後の長期的成長を支える基礎となるものとして…非認知的能力を育む…、として”学びの芽生え”を育む観点から、小学校と連携しながらアプローチ・カリキュラム等を編成し、…幼児教育と小学校教育との接続を円滑に”することを提言しています。そして、質の向上を図るために「効果的な指導法」を検討して、「手法の構築、実践、評価を行う体制を整備」することも求めています。そして、園に対してはその成果として「幼児教育に関する適正な評価システムの導入」する仕組みの必要性を強調しています。

「論点整理」の幼児教育の項では

中央教育審議会の教育課程企画特別部会では次期学習要領改訂を視野に「論点整理」を発表しました(平成27年8/26)。この中で、幼児教育について次のように述べています。「幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ…幼児に育成すべき資質・能力を育む観点から教育目標・内容と指導法、評価のあり方を検討する必要がある」として「小学校との接続を一層強化し…その接続を円滑にするために「幼児と児童の交流、指導資料・教材などの開発、教員の人事交流など…幼児教育の推進体制の充実などの条件整備」を求めています。

これを背景にしているのかはわかりま

せんが、厚労省は平成27年10月30日付けで「保育に関する実態調査」を行いました。この調査は締め切りが11月17日となっており、きわめて短い期間のアンケートです。その内容は、保育課程や指導計画の作成状況、記録の作成、重視する活動内容、5歳児の発達状況(体や自立心、共同性、道徳性、規範意識、思考力、数量・図形・文字、ことば、文字・数量の扱い、読み書き能力、数に関する能力状況調査)など多岐にわたります。

このような調査は私が知る限り初めてのことです。いわゆる認知能力としての数や言葉、図形など、獲得した能力を数値で評価し指導法や目標、できたかどうかの評価を行うことになれば、それは小学校への接続というより、小学校教育の下請けになり「人格形成の基礎を養う」のではなく、「認知的能力」も「非認知的能力」も能力の極端な一部の開発と教え込みに道を開くことになりかねません。

「保育」を法律で見ると

「保育」の法的な位置づけはどうなっているのでしょうか。法律では「存じのよう」に「保育」は児童福祉法24条1項「…保育を必要とする…保育をしなければならぬ」に出ています。また、39条では「保育所は…「保育を行うことを目的とする施設」としています。幼稚園については学校教育法22条では「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育(下線筆者)し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、そ

の心身の発達を助長することを目的とする」として、ここでも「幼児を保育」すると述べています。このように見えてくると、保育というのは幼保に共通の概念として使われており、今大事にしなければならぬことは「保育」は「教育」を包括する概念としてとらえておくことです。

保育に求められていること

子どもたちが置かれている現実、子どもの現状から出発し、子どもの育ちや人格の基礎となる土台を耕すためにどうすれば良いのかを考え、実践の方向を見いだし、職員集団で質を高める努力をすることです。乳幼児期の子どもたちは「遊び」を通して発見や情動、人との交わり、怒りや喜び、共同の営みがやがてルールや規範意識を育てます。この乳幼児期の育ちはこの時期固有の、この時期ならではの大事な育ちが保証されることでやがて、児童期に引き継がれていきます。日々、現場で繰り広げられる遊びを中心とした活動の中で、子どもたちは何を学んでいるのか、何が育っているのか、発達を促す原動力は何かを明らかにしながら実践を高めていくことが保育所の質を高めることになるのです。保幼小の連携は小学校への準備教育としてとらえることは、乳幼児期の活動の営みを変質させるかもしれない。そのようなことにならないためにも、保育所における保育実践の歴史を学び、保育を振り返って幅の広い保育を築いていくことが求められています。

た

給食に出される食材を見せるという食育を、毎日の保育の中に取り入れている保育施設が多くあり、子どもたちは自然と食品に興味を持つように育っています。何かを発見することと自己効力感（自己に対する信頼感や有能感）との間は互いに強め合う関係があります。



「これは花野菜（カリフラワーとブロッコリー）で、お花のつぼみを食べます！」
「白いのがカリフラワーで、緑色がブロッコリーだね！」



保育園のカレーには多くの調味料が使われています。食材の肉や野菜類の他、調味料も子どもたちに見せています。

「確かな目をもって」食べる

食べる時は、切り身の状態で出される魚の種類を知ってもらうため、さば、いわし、さんま等の魚を子どもたちに見せました。みんな、興味津々です。

さいたま市

『食べる』

ひとりが身近なところから

『食べる』を食育目標に掲げています。

『食べる』を、

子どもたちへ伝えています。

『食べる』

『食べる』

『食べる』

『食べる』

『食べる』



さいたま市
PRキャラクター
つなが竜ヌゥです！
5つの「食べる」を
紹介します！

ま



「まごころに感謝して」食べる

数か月かけて育った稲を刈り取りました。



地元の農家さんと一緒に、バケツで米作りをしました。教えてくださった農家の先生は子どもたちのヒーローです！

野菜や米の栽培を通して地域の方々との交流が深まっています。田んぼの稲作を見せていただいたり、バケツ稲の育て方を教えていただいたりするだけでなく、散歩に出かけた時に出会う地域の方々との交流が増えていくなど、温かい関わりが広がりました。また、農家の方が「田植え前の田んぼに入って走り回っていいよ！」と言ってくださり、子どもたちは、ドロドロの土の感触を楽しみ大きな感動が得られました。子どもたちが、心動かされる体験を大切にしながら、地域に根差した保育を目指して様々な活動をされています。



し

日本の食文化です。



「食文化や地の物を伝え合い」食べる

和食が世界文化遺産に登録されました。四季折々の行事食を取り入れ、日本の食文化や伝統を伝えていくことも保育施設における食育の重要な役割です。



食育で子どもの何を培うのか

現在、集団保育の場では様々な食育活動が行われています。さいたま市の保育施設の食育は断片的でなく継続性を持たせながら推進しています。今後も、研修会等を実施し、取り組んだ食育の内容が、発育や発達にどう影響したのかなど横断かつ継続的に検討をしていきたいと思ひます。時代は変わっても食卓や食事の意義は変わることはありません。保育における食育は尊い営みであり、子どもの育ちを支え、共感し合って進めていくことを大切にしていきながら、多くの先生方と情報の共有が出来ることを願っております。

心豊かな子どもの育成を目指して

～保育施設での食育活動を通して～

さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課

管理栄養士 福島 雅子

日頃より、本市保育行政について、格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。皆様ご承知の通り、保育施設で提供される食事は、入所する子どもの発育・発達を支える基盤であるとともに、望ましい食習慣及び生活習慣の形成を図るなど大きな役割を持っています。子どもが食事を通して様々な体験を積み重ね、食を楽しみ、食を営む力の基礎を培うことが出来るよう支援していくことが大切です。毎日の保育の一環として、各保育施設で様々な工夫をして、食育推進のための取り組みを行っていますので、その事例を紹介します。

さ



「三食しっかり」食べる

食事は毎日繰り返されるごく当たり前の生活の営みですが、食の場面でのさまざまな交流を通して、繰り返し体験する共食共感とは社会性発達の目安にもなり、心身の成長につながっていきます。子どもたちは、生活や遊びの中で楽しみながら、バランスよく食べることやさまざまな食品の種類や働きを知ります。理解が出来て興味関心が深まった時、とても豊かな表情になります。

「バランスごま」や「食品のグループ分け」を使って、食べ物の種類や働きの他、朝食、昼食、夕食、おやつをバランスよく食べることを知ります。



5つの

『食へ』

さいたま市では、市民一人ひとりが食育をはじめられるよう、5つの『食へ』を推進しています。保育施設では5つの『食へ』を生活や遊びの中で子どもたちに伝えています。

- ① 「三食しっかり」食べる
- ② 「いっしょに楽しむ」食べる
- ③ 「確かな目をもつ」食べる
- ④ 「まごころに感謝する」食べる
- ⑤ 「食文化や地の物産を知る」食べる

い

いちごがサンタさんに変身しました。



調理員のサンタさんが粉糖でケーキの飾りをしています。



「野菜マフィン」の中に小さな「ハートにんじん」が入っていました。おいしく食べて欲しいという保育者の願いがこめられています。



「いっしょに楽しく」食べる

人と一緒に食べることが人格を形成するともいわれ、一緒に楽しく食べる環境をととのえることで、子どもたちの食べる意欲が向上します。

臨床心理士 室田洋子氏によると、食卓では、同じ人との関わり・メタコミュニケーション（言葉以外の交信：目線、しぐさ、息遣い、態度、音、一瞬の小さな動き）の伝わる距離、一定時間の共有、毎日の繰り返しという点で、食卓では本音が分かってしまうそうです。保育者（保育に関わる職員全て）は盛り付けを工夫し、楽しい食事環境を大切にしています。

桃の節句のちらし寿司



お月見団子作り、食べ物の収穫に感謝しました。

牛乳パックで作った長い恵方巻きです。



1 苦情について(件数)

保育内容(3) 職員の態度や対応(13) 給食(0) 子どもの熱やケガの連絡(3) 行事(3) 集金(1)
子ども同士のけんか(10) その他(2)

	具体的内容	対応
保育内容	お知らせが遅い	手紙の配布を早くする
	感染症等の通知が明確でない	文書にて掲示
	9月にプールをしてくれない	残暑の度合いにより検討
	戦いごっこは乱暴なので指導して欲しい	危険のない遊び方を指導
職員の態度や対応	朝登園時、すぐに子どもを受けとってくれない、または忙しそうで伝えたい事が伝えられない	苦情があったことの情報共有と、対応方法を検討する。室内カメラで事実確認し、謝罪
	ケンカの対応が親身でない	全職員が把握し、保護者に声をかける
	職員が見ていないところで、意地悪されているのではないか	詳しい事実関係を把握し園長も交えて丁寧に話した
	子どもの名前を呼び捨てにしている	十分気をつける
	子どもへの注意の仕方や接し方、言葉かけが悪い	「わかりました。注意します」と一応答え、事実確認をすると誤解だったが、誤解を生む態度等だった事は、反省
	子どもの様子を伝える時の言葉が冷たい 大声で子どもの様子を話す	保護者の心情も考慮した伝え方に気をつける
	子どもの発達について不適切な言葉を連絡帳に書かれた	気をつける
	職員によって言う事が違う子どもの熱やケガの連絡	統一する
行事	37.5度発熱の時や少しの傷でも父母両方に連絡してほしい	けがの対応連絡は基本的に受診が必要な時で、他はお迎え時に説明する旨を丁寧に説明
	小学校と重なる	学校の情報を入手し、日程を調整
	運動会が雨天の際は、室内にせず延期が体育館にしてほしい	対策を協議し検討
	音楽発表会の時、わが子が見えづらい	気持ちを受け止めてから、改善点を相互で確認
集金	支払ったはずなのに、請求された	職員が集金を受けとる際は、記録を残す
子ども同士のけんか	かみつきの、引っ掻き、など傷つけられた	職員間で喧嘩する子、噛む子への接し方等話し合って対応 噛む子には必ず理由がある。1,2才児頃は発達的に言葉での表現が難しく、友達と関わりたいたい思いから噛むこともある。睡眠、食事等家庭状況も把握して捉えるようにする 更に、保育の中での環境設定やおそびに不満がないか、保育士との愛着ができていないか、友達と遊んでいるか等を、点検し対応する
	うちの子が一方向的にやられている	園での様子を職員で再度振り返り、事実を掴み保育の中で適切に対応するとともに、保護者には丁寧に伝える。けんかには必ず理由がありお互い様である事を伝え理解してもらう
その他	駐車がしにくい	お迎えがスムーズにいくよう職員が手伝うなどして、駐車場が混雑しないようにする
	(近隣より)路上駐車がが多い	駐車場を増やし、必ず園の駐車場に入れるよう呼びかけた

2 要望について(件数)

※悩みや心配の相談も含む

子どもの発達(5) 友達との関わり(8) アレルギー(2) 保健衛生(1) 職員の事(2)
就学(1) 基本的な生活習慣(1) その他(8)

	具体的内容	対応
子どもの発達	障害児ではないか	様子を見ながら見守っていく必要に応じては、保健センターにつなげる
友達との関わり	特定な子に乱暴されているので、相手の親に注意してほしい	子どもの様子を良く観察して、保護者に説明ができるようにした
	ケガの伝達は双方にしてほしい	A園)話し合いの場を設ける、お便り帳、面談等で伝える B園)園児同士のケガは園での責任と考えているので、させた側の親には伝えない。この方針について、全体の親への手紙でしらせした
保健衛生	虫よけ、日焼け止めを塗ってほしい	虫よけは2才児までは園で塗り、3歳児以上は、散歩先を検討する 日焼けは、帽子や上着で対応
職員の事	朝の受入時の職員を増やしてほしい	シフトの改善と、親への声掛けをする
	連絡帳の記入が担任以外のことが多い担任に何かあったか、担任が子どもを見ていないからなのか知りたい	担任の休暇やシフトの関係で、そうなることもあるが、全職員で子ども見ているという事を、保護者配布の手紙で知らせた
その他	強制的にでも外遊びをさせてほしい	外への興味が持てるように配慮はするが、強制はしないと伝えた
	2時半迎えでもおやつを食べさせてほしい	無理な日もあるので、3時以降に食べる事にし、保護者に伝えた
	運動会や発表会の工夫や時間帯を変えてほしい	今後改善していく
	写真を販売してほしい	保育士の負担を考えて、写真販売は考えていないと伝え、理解してもらった

各園様々な苦情や要望、又は相談が寄せられていることがよくわかりました。

中でも、職員の態度や対応、子ども同士のトラブルに対する対応についてが多く、各園それぞれが悩みながら、園としての対応を探り苦慮していることがわかりました。

現代社会を背景に、保護者も職員も多様化しており、対応の仕方

も柔軟性が求められる時代です。保育という中身を考えると絶対的な答えがない場合が多いので、職員集団がよく話し合い知恵を出し合っ、対応策を検討している園が多いことも感じました。各園の保育方針の違いもあるので、自園での対応と違うものも多々あるかもしれませんが、それぞれの園の対応を尊重し合い、参考にして行けると良いと思いました。

文責 やまばと保育園 長谷川

わくわくが いっぱい!

未来ほしの子保育園



日和田山 親子ハイキング

険しい男坂を登り、山頂へ。
眼下には巾着田が見えます。みんなで「ヤッホ〜」と叫びました。

いちご保育園



朝から降り始めた雪・・・思いがけず降り積もり、みんなが登園する頃には園庭は真っ白。
「わあ〜い ゆきだ!」大喜びの子ども達です。

おひさま保育園



世界の料理

毎回登場する世界の料理。今回はメキシコです。タコス、鶏肉ととうもろこしのスープ、フリホーレス(煮込み豆)でした。3〜5歳児は自分で具をはさんで食べましたよ。

武蔵浦和桑の実保育園

ごみスクール



ゴミについてのお勉強。ゴミの分別ゲームなどで盛り上がり指導員さんも子ども達もノリノリでした。

アーバンみらい東大宮 プライムキッズガーデン保育所



見沼消防署の方にお越しいただき、防災についてのクイズなどでわかりやすくご指導いただきました。消防士さん達の手作りパネルで記念写真。気分はすっかり消防士です。

今月の おすすめ メニュー

食育部 るい保育園

大豆のコロコロサラダ

材料 (3人分)

水煮大豆.....50g
きゅうり.....1本
トマト.....1/2個
乾燥わかめ.....2g
マヨネーズ.....大さじ1
しょうゆ.....少々

作り方

- ①きゅうりとトマトを1.5cmの角切りにする。
- ②わかめを水で戻して、2cmの長さに切る。
- ③大豆と①と②を混ぜて、しょうゆとマヨネーズで和える。

鬼の金棒ドッグ

材料 (3人分)

ウインナー.....9本
小麦粉.....7.5g
ホットケーキミックス...110g
牛乳...小さじ1と1/2個
煎り大豆.....60g
プリッツ.....5本
ケチャップ.....お好みで

作り方

- ①ホットケーキミックスに牛乳と卵を加えて混ぜる。
- ②ウインナーに箸で穴を開け、そこに半分に折ったプリッツを刺し、小麦粉を薄くまぶす。
- ③②に①と刻んだ煎り大豆をつけて、油で揚げます。

編集後記

明けましておめでとうございます。
日に日に寒さが厳しくなり、凛とした外気で空がより青く映り、冬の空となつてまいりました。早いもので年度末を迎えようとしています。何かと忙しい毎日、業務に追われるだけになっていませんか。ほんの小さな幸せ(発見)が、心のゆとりになるかもしれません。私は、通勤の道半ばにさしかかるあたりで、天気が良ければこの時季ならでは、青空に映える壮大な富士山を見て「今日も頑張るぞ!」と小さな幸せを感じ、気持ちを上げて勤務についています。
今年も広報部一同「みらい」発行に向けて、皆様のお力をお借りしながら力を尽くしていく所存です。よろしくお願ひします。
大宮むさしの 小野寺

保・育・園・紹・介



にじの城保育園 園長 大塚 弘美

にじの城保育園は家庭保育室からスタートし、平成17年に定員60名の認可保育園として新たに開園しました。JR埼京線の「中浦和駅」とJR武蔵野線の「西浦和駅」の間程に位置しています。保育園周辺は緑が多く、徒歩で遊びに行ける公園がたくさんあります。保育園の園庭が広くないこともあり、天気の良い日には必ず散歩に出かけ、四季折々の自然を体感しながら元気いっぱい遊んでいます。乳児クラスの頃より、日々の保育のなかでたくさん歩く経験を重ねているため足腰が鍛えられます。小学校に上がった時に長い通学路でもしっかりと歩くことができる心と体を育てていくことも保育目標の一つです。

また、園内で行うことができない行事に関しては、近隣の公民館や公園の広場等を利用しています。園外行事を実施するにあたっては、保護者の方々のご理解ご協力が欠かせません。一つ一つの行事に積極的にご参加いただき、応援していただけることに日々心より感謝しています。

保育園は今年度開園11年目を迎えました。最初の卒園児さんも高校1年生になります。今でも時々元気な顔を見せに来てくれて懐かしい思い出話に花を咲かせています。一つの節目の年を迎え、今後も子どもたちや保護者と職員とがしっかりと「こころ」を通わせていくことができる保育環境の設定を、いま一度見直していかなければいけません。どんなに小さな声にもしっかりと耳を傾けながら、常に個々を大切に保育を目指していきます。

また、にじの城保育園に通って良かった、先生たちと出会えて良かったと思っていただけるように、今度も職員一同それぞれの役割をしっかりと果たしていきたいと思っています。



松木保育園 園長 伊藤 安博

松木保育園は平成17年に社会福祉法人なかよし愛育会の第1園として緑区松木に開園した定員60名の小さいですが、こざい保育園です。学童保育の松木学童も近所で運営しています。

区画整理を何十年も前に行なった住宅街の中なので、道路も整備され、公園も近くに沢山あります。足を延ばせば氷川女体神社の公園、更には見沼田んぼが有り、菜の花種まき、菜の花摘み、ジャガイモ掘り等、農家や見沼田んぼを守る会等多くの方々にお世話頂いて行事を楽しんでいます。

また、保育園隣の駐車場の一部を畑にして、子供たちと一緒にトマト、トウモロコシ、キュウリ、チンゲンサイ等を栽培して、収穫物は給食材料にしています。

保育目標は心身ともに健康な子を育てること。具体的には、

- 自然界、社会に適應する心身ともに丈夫な体づくり
- 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子ども
- 社会に向かって、胸を張って生きていく子ども

です。緑に恵まれた環境を生かして保護者の方々と共に目標に向かって行きたいと思っています。

スタッフについては、余裕を見て採用していますので、有給休暇の取得率も高く、育児休業も何人か取得するなど、働きやすい環境づくりに努めています。



こびとの森保育園 園長 和田 喜美

武蔵浦和駅から南東に歩いて8分、定員90名で1階園庭、屋上園庭を有する4階建ての保育園です。駅近く閑静な住宅街ですが、子どもたちを見守る地藏堂を北東に地藏坂を上ると陸神社(市指定天然記念物)があります。主祭神「木花開耶姫命(このはなさくやひめのみこと)」水の神・安産子育ての神・美の神、花の女神である。安産祈願、子育て願、容姿端麗、火防守護の利益があると言われています。境内には7つの神社があり、狛犬ならぬ狛狐は子狐を抱えて鎮座し、シロダモ・スダジイ・クスミ・イヌシデ・シラカシの高木、マユミ・アオキなどの低木、ピンナカズラ・キチジョウソウなどの暖地性植物が生育しています。子どもたちは1年をこの社叢(神社の森)で遊びます。

春は桜の花びらに頭張れと拍手され、夏は蝉の合唱を聴きながら木陰で涼み、秋はドングリや銀杏の葉拾いに夢中、冬はカサコソと落ち葉を踏み鳴らして鬼ごっこ、ヤブツバキの花をかき集めて遊んでいます。北に500m歩くと巨人が転んだ手型に水が溜まってできたと言われる白幡沼、住宅街にぽかりヨシが繁殖する自然が残っています。特に冬は多くの野鳥が訪れアオリキが穏やかに悠々と飛び、カモやハジロガのんびり泳いでいます。

こびとの森保育園が一番大切にしていることは、本当の体験から学ぶこと。子ども自らが気付くこと。心が育つこと。レイチェル・カーソンの「THE SENSE OF WONDER」 法人名「子育てネット・森の妖精たち」の妖精はここから生まれています。開園30年の家庭保育室は今も穏やかに保育を続け、こびとの森保育園は10周年を迎えました。大勢の方々に出会い、地域の方々に励まされ、応援されて今日に至りました。ただただ感謝、こびとの森は感謝であふれています。



**アーバンみらい東大宮
ブライムキッズガーデン保育所** 園長 大和田 明子

「アーバンみらい東大宮」はさいたま市の北東部にある水と緑の公園都市です。公園や緑道、学校や商業施設の他、当園の関連施設でもある老人保健施設やシニア住宅もあります。様々な世代に優しい環境をと平成18年4月、当園がこの地に定員90名で開園しました。地域に合わせた福祉の提供をという、母体の法人の理念のもと、平成22年4月には定員120名に増設されました。

「元気な体」「感じる心」「考える頭」

この3つの保育目標を柱に保育に取り組んでいます。広々とした園庭で晴れた日は暑い日も寒い日も元気に外遊び、周囲にはたくさんの公園があり、お散歩をする環境にも恵まれています。園にある小さな畑では、季節の野菜の収穫を体験し、収穫した野菜を自分達で調理するなど食育にも力を入れて取り組んでいます。隣の中学校との交流も盛んで、卒園児達が中学生になり、園児たちのもとに遊びに来てくれることもあります。「おかえり」と声をかけると「ただいま」と園に訪れる成長した卒園児の姿を嬉しく思います。これから子どもたちが多くの愛情を注がれ、様々な経験を積み、これからの人生をより豊かに、自分の足でしっかりと歩いていけるよう、心から願って日々の保育にあたります。